

令和3年4月8日

保護者様

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美  
水戸市立梅が丘小学校長 豊田 雅之

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

お子さまのご入学、ご進級おめでとうございます。

さて、水戸市では水戸市立小中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備え、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでおります。

災害共済給付制度は、学校の管理下において児童生徒がけがなどをした場合、その治療費や見舞金が保護者の皆様に対して支払われる制度です。

お子さまが安心して学校生活を送ることができるよう、特別な事情がある場合を除き、加入に同意くださいますようお願いいたします。下部の加入同意書にご記入の上、4月13日(火)までに、担任までご提出ください。

記

- 1 保護者負担額 児童生徒1人につき460円(年額)  
※ 共済掛金945円のうち485円を水戸市が負担しています。  
※ 共済掛金460円は、教材費とともに、口座振替と変更させていただきます。  
5月27日に銀行口座より振替させていただきますので、現金での徴収はいたしません。

- 2 制度の概要 別添の『「災害共済給付制度」のお知らせ』をご覧ください。

----- き り と り せ ん -----

水戸市教育委員会教育長様

(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入同意書

学年・組 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_

児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

上記の者について、(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入に同意します。  
並びに、それに伴う掛金を負担することに同意します。

令和3年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

**締め切り⇒4月13日(火) 担任→養護教諭**